

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園綱島

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「教育・保育において育みたい資質・能力の三本柱」を明記し、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、施設長と副施設長、リーダーが3月末に園独自のものを作成しています。出来上がった全体的な計画は年度初めにクラスごとで確認したのち、園会議で職員全体で確認、話し合い、追記しています。更に今後は全体的な計画を保護者に配布や説明する機会を作り、保護者にも子どもの成長や園での生活の見通しが持てるようにすることが望まれます。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>本園、分園共に保育室は窓からの採光があり、風通しよく、エアコンや空気清浄機、扇風機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保たれています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努め、マットや寝具などは週末に洗濯し、清潔に保っています。0,1歳児は同じ保育室を使っています。0,1歳児室と3歳児室の間仕切り、4,5歳児保育室の間仕切りは可動式になっており、活動によって開閉することができます。各保育室のロッカーの置き方や棚などの家具の配置は工夫しています。乳児クラスでは活動内容に合わせて可動式のサークルやマットを使い、安全に落ち着いて過ごせるよう配慮しています。手洗い場やトイレは清潔で子どもたちが使いやすいよう整えられています。玄関前のホールや廊下のコーナーは活動を分けたい時や一人で落ち着きたい時に活用しています。環境設定については会議などで話し合う時間を作って改善に取り組み、今後も継続して取り組んでいく予定です。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達過程や家庭環境等からくる子どもの状況は毎日の昼礼でこまかに報告し、全職員で情報を共有しています。子どもが安心して過ごせるように、どの職員が関わっても同じ対応ができるよう努めています。施設長は子どもを受容し、困っていることを言える雰囲気を作るように職員に話しています。また、日頃の様子をしっかり見て、違いを見逃さず、なぜなのか、その背景を理解し、子どもの気持ちに寄り添うことを指導しています。保育士は信頼関係を築き、子どもたちの気持ちを汲み取り、思いや欲求を受け止めるようにしています。職員は言葉掛けについて研修をおこない、否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように日頃から心がけています。施設長は普段の保育の中で声掛けの仕方に関心を感じた時には「伝え方を考えよう」とその場で話し、また会議の場で、「子どものため」を考え、職員がお互いに気づきを伝えるように指導しています。更に、子どもたち一人ひとりを尊重するための保育について、職員全員で話し合う機会を作ることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。やりたくない子どもには、少し待ってみて、選択肢を出して、選ばせたり、「今日は先生がやるね」など声を掛けたりしています。少しずつ自分で出来ることから始めて、「出来た～」と言う達成感を感じられるようにしています。急かしたり、手を出しすぎず、その子どものペースでできるようにしています。そして自分で出来た時にはその場で褒めて認めて、自分でできる感覚を掴めるようにし、次の意欲につながるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しをおこなっています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮し、また活動のメリハリが出るように日案にも工夫しています。手洗いやうがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>

子どもたちの年齢や発達に応じて自主的、自発的に遊べるように絵本やおもちゃ、教材を自分で取り出せるように用意し、ごっこ遊びのコーナーを作っています。散歩先の決定や活動内容など保育士は子どもたちに意見を求め、意見を取り入れてテーブルや椅子を片付け、広く使えるようにしたり、遊びが発展するような声掛けをしています。晴れた日は公園や散歩に出かけて自然に触れ、午後には園庭に出るなどして、どのクラスも外遊びの時間を取っています。乳児の時から「〇〇ちゃんと一緒にしようね」など名前を呼んで友だちを意識して関わっていきけるようにしています。保育士は子どもたちの意見や興味を吸い上げて、クラスで協同しておこなう活動に発展させ、夏祭りでは牛乳パックで神輿を作り、町内を練り歩きました。コロナ禍で入室はできませんでしたが、高齢者施設の外から窓越しに歌の披露をしたり、地域の人との交流があります。廃材や自然物などを使った制作やリズム、楽器遊び、など自由に表現活動をしています。

<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

0歳児は1歳児と同じ保育室を使っています。サークルを使って遊びの場と食事の場を分け、背の低いおもちゃ棚を使って1歳児クラスと活動を分けています。子どもたちはおもちゃや絵本を自分で選んで取り出し、棚の上を道路に見立て、ミニカーを走らせたり、絵本を広げたり好きな遊びを楽しんでいます。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。子どもたちの生活リズムを大事にし、その日の体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝や夕寝ができるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。散歩カーを利用して、散歩に出て、自然に触れたり、園庭に出て探索行動ができるようにしています。日々保育園向けアプリを使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にし、こまやかに対応しています。生活環境については話し合いを重ね、どちらのクラスも使いやすいように設定していますが、更に工夫していくことが期待されます。

<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止め、自発的な行動を促すため、施設長は、日々の保育の中で常に子どもたちの気持ちを代弁したり、共感するように保育士に指導しています。個々の発達に応じた声掛けをして、子どもでできること、やりたいと頑張っている時には見守り、必要に応じて援助するようにしています。保育士は友だちとの関わりの仲立ちをして、お互いの気持ちを丁寧に聞き、双方の気持ちを代弁しています。家庭とは保育園向けアプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合、食事の量などの連携を取り、園と家庭で同じ対応ができるようにしています。幼児クラスと散歩に出かけたり、幼児クラスの芋ほりを見に行ったり、夏祭りに参加したり、異年齢の関わりがあります。また栄養士やバスの運転手など保育士以外の大人との関わりがあります。園は子どもたちが自主的に遊べる環境作りを更に工夫したいと考えています。

<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

3歳児クラスでは基本的な生活習慣が身につくように、また1日の生活の流れが見通せるように声掛けを工夫しています。遊びを小間切れにしないように時間配分に気をつけています。4歳児クラスは生活習慣が身につくように、自分の気持ちを発表できるようにしています。保育士は友だちと一緒に活動が楽しい、と感じるような援助をしています。5歳児クラスは見通しを持って1日を過ごし、クラスでの話し合いの場では意見を出すことが出来ています。保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、敷物、布、おもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意され、子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んでいます。4,5歳児は分園で生活しているので、乳児の生活時間帯を気にせず、好きな時間に楽器演奏やリズムなどの活動が出来ています。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、玄関に1日の保育内容を掲示しています。近隣小学校には運動会や作品展の案内、活動のドキュメンテーションを送ることで、園の活動を知らせています。

<p>A-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

園内はほぼバリアフリーになっています。個別に配慮が必要と思われる子どもには保護者に園での様子を知らせ、保護者が港北区子ども家庭支援課に相談をして、助言を受けられるようにしたり、横浜市総合リハビリテーションセンターの診察を受けられるように働きかけています。保育室にコーナーを作ったり、廊下の隅や玄関ホールに衝立を用いて落ち着いて過ごせるようにしたり、興味のあることをみつけて一緒に取り組んだり、生活習慣が身につくように繰り返し語り掛けるなど、子どもに合わせて丁寧に関わっています。しかしながら、一人ひとりに合わせた毎月の個別支援計画がありません。また、ケース会議として時系列の記録も散逸しています。今後は個別指導計画の作成をし、クラスの指導計画に関連付け、ケース会議録を誰が見てもわかるように整理していくことが望まれます。また、子どもが通園している児童発達支援センターと連携して保育することが望まれます。保護者が臨床心理士に相談できることを玄関に掲示し、保護者にしおりでも知らせています。職員は横浜市の研修を受けたり、「気になる子の理解と支援」について園内研修をしています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 本園に登園した4,5歳児は、朝8時過ぎと9時過ぎの2便のバスに分かれて分園に向かいます。帰りは分園で降園する子どももいますが、16時過ぎと17時過ぎの2便で本園に戻って来ます。移動の前後は名前、人数等を確認し、バスに残留している子どもがいなか、保育士と運転手で確認し、園内も確認しています。バスで移動する前後は幼児は合同クラスで過ごしています。1日の保育の流れの続きを意識し、動と静のメリハリをつけて、過ごしています。朝遊んでいた塗り絵やパズルはまた夕方戻ってきて続きができるようにしてあり、子どもたちの作ったブロックなどは1週間は壊さず継続して遊べるようにしています。サークルやマット、パーテーションを利用して落ち着ける空間作りを心掛け、おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。子どもによっては夕寝などの対応をしています。夕方のおやつや夕食は子どもの状況に合わせて提供しています。固定シフトの遅番は日中の子ども様子を昼礼や引き継ぎ表を活用して把握し、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないように気をつけています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「能力開発プログラム」を取り入れています。乳児から年齢に合わせて、絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていったり、数字や文字に関心を持ったり、鉛筆やハサミなどの使い方に慣れたり、運動できるようにしています。5歳児は「小学校準備プログラム」で、ワークブックにも取り組んでいきます。保護者には進級説明会や1月の個人面談で、区からの就学についての冊子を配り、小学校の生活に見通しが持てるような説明の時間を設けています。幼保小連携教育交流事業の一環として今年度予定されていた小学校訪問はコロナ禍で延期されていますが、小学校教員と意見交換をして連携したり、「年長児交流」をおこなって一緒に遊ぶなどして、子どもたちは就学を楽しみにしています。保育所児童保育要録を作成し、就学前には小学校と意見交換をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント> 「感染症予防・衛生管理マニュアル」「保健計画」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、保護者と口頭で健康状態の確認をしています。園児の体調の変化、ケガについては昼礼で園内で共有しています。ケガや体調の変化は保護者に連絡し、その後の様子の確認をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、いつでも見ることができるようになっています。毎年見直しをし、年度初めに確認周知する機会を作っています。毎月の園だよりの中に「健康・保健・衛生メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組、家庭へのアドバイスを伝えています。予防接種の状況は、3月の個人面談で台帳のコピーに記入してもらい、園で追記しています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。午睡中はカーテンを開けて顔色などが確認できるように、また深く眠りすぎない明るさにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていませんので、食後にお茶を飲むようにしています。保育士は「虫歯」の絵本を使って歯磨きの大切さを知らせ、歯型の模型を使って磨き方を知らせています。強い歯を作る栄養素について食育で取り上げて、子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声をかけています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、栄養士と施設長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月園内で2回（調理員間、施設長と担任）で確認し、法人でもチェックをしたあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、顔写真がついた名札をつけています。除去食は調理室内で確認、受け取りに来た担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市港北区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエピペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は書面で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だより、給食だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>0,1歳児クラスは両手つきの汁容器を使用し、飲みやすくなっています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみよう」と声を掛け、促しています。年齢、発達にあった「食育計画」があり、栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。調理員は玄関前の花壇に野菜の残りを植えて、その成長を子どもたちは登園時に見えています。収穫時は例えばネギを引き抜き、根っこを実際に見て、触ったりしてから調理を頼んでいます。実際に給食には出しませんが、給食に出てきたネギを「自分たちが収穫したもの」と思いながら、残食なく食べていました。4,5歳児クラスは「大豆を知ろう」というテーマで、乾燥大豆と一晩水に漬けたものを観察したり、大豆食品に何があるかを調べたりしました。3歳児クラスは芋ほりの後、芋を洗ったり切ったりするなど、年齢に合わせたクッキングを楽しんでいます。毎月「給食だより」を発行して、食生活や食育の取組を載せています。玄関に給食を展示しています。人気のレシピや新しいメニューのレシピも自由に持ち帰れるようになっていきます。今後はどのクラスも落ち着いて楽しく食事を楽しめるように、更なる工夫が望まれます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、子どもたちが食べたいな、と思うような形、苦手な野菜の大きさ、を考え、盛りつけを工夫しています。離乳食中の子どもには実際に食べているのを見て、その子どもに合わせた切り方をするなど対応しています。現在はコロナ禍で、声を掛けたり、直接子どもの声を聴くことができませんが、食べている様子はみて、喫食状況を確認しています。昼礼や休憩時間を使って各クラスの好みや喫食状態を担任から確認し、献立や調理の工夫をしています。栄養士は月に1度、法人内の6園とのオンライン会議があり、意見は献立や調理法に反映されています。子どもたちは担任と共に調理室に行き、直接栄養士と話す機会があります。廊下の壁には日本地図があり、野菜の産地を示したり、郷土料理を取り上げ、示しています。また、物語メニューでは保育士は子どもの年齢に合わせて話を物語も食事でも楽しめるようにしています。衛生管理マニュアルがあり、HACCP帳票を用い、適切に衛生管理がされています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>0~2歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力しあい、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」に入力し、連絡を取り合っています。園日より、クラスだよりを毎月保育園向けアプリで配信し、園での子どもの様子を知らせたり、ホールのホワイトボードに1日の生活、活動の様子を記載し、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。コロナ禍で保育室内に入ることができませんが、廊下に掲示された作品を見ることが出来ます。保護者が参加できなかった行事は動画を編集して配信して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。年度末に進級説明会をしています。個人面談は年に2回おこない、面談記録はクラス全員分を1枚のポケットファイルにまとめてあります。今後は個人別にファイルされ、年齢をおって面談の記録がわかるようにしておくことが望まれます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々、挨拶や感謝、労いの言葉をかけ、コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。クラス担任だけでなく、施設長や副施設長は登降園時に事務所から出て、気軽に保護者に声を掛け保護者の心配事や相談、意見が引き出せるようにしています。相談がある場合は平日夜や土曜日などでも、出来る限り保護者の希望に沿った時間でおこなっています。面談はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育などに柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。個人面談は事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は相談内容について把握をしていて担任に助言をする体制ができています。面談は対面でおこなっています。保護者からの相談については昼礼などをつかって職員間で共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童虐待対応マニュアル」があります。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、着換え時の身体の様子、生活全般、保育者との関係、子ども同士の様子など細かいチェックリスト項目を基に観察して記録し、見逃さないように気をつけています。送迎時の保護者の表情や様子には気を配り、悩んでいる様子が連絡帳などからうかがえた場合はこまめに声をかけ、悩みや心のうちを聴くよう寄り添うようにしています。関係機関から連絡があった場合や虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で情報を共有し、見守る体制があります。日頃から連携のある港北区こども家庭支援課や港北区福祉保健センターと相談しながら早期対応ができるようにしています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアル理解の徹底や研修の充実が期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこない、週案をたてています。日誌において、5段階の評点が記載され、ねらいや配慮に対する子どもの様子や保育士の気づきの記述がされていますが、振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組ができていないクラスが見受けられました。端末から園の職員は各クラスの指導計画を確認することができ、昼礼で子どもの姿を共有していますが、各クラスの指導計画について園全体で共有する機会を作ることが期待されます。また、指導計画の立て方、保育実践を含め、お互いの保育について意見をフラットに言い合い、質の向上に向けて全体で話し合う時間を設け、更に学び合う意識を持つことが期待されます。自己評価を園全体の自己評価につなげています。</p>	